

教育

第1項：安全・安心な学校教育の確保

再生期後半における取組のポイント

① 地域や時代のニーズに応じた 安全で質の高い教育環境の整備

- 学校施設の復旧・再建と児童生徒が安全で安心して学べる環境づくり
- 学校施設のICT化などの教育環境の整備

② 被災児童生徒等への就学支援

- 資金援助やみやぎこども育英基金奨学金の給付による就学支援

③ 児童生徒等の心のケア

- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置
- 不登校児童生徒に対する支援体制の強化

④ 防災教育の充実

- 児童生徒の災害対応能力の育成や学校と地域が連携した防災体制の強化
- 多賀城高校への災害科学科設置

⑤ 「志教育」の推進

- 児童生徒等が夢や志を育む「志教育」の取組の推進と人材育成
- 児童生徒の学習習慣の定着や学力向上、質の高い教育の推進

① 地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備

再生期前半(平成26・27年度)	再生期後半 平成28年度	再生期後半 平成29年度
<p>教育施設の復旧工事97%完了 教務・校務を支援するシステムの導入</p> <p>県立学校施設の95%、私立学校施設の97%で復旧工事が完了しました。津波で被災した気仙沼向洋高校と農業高校は平成29年度末完成に向けて建設を進めました。</p> <p>安全で安心して学べる環境づくりのため、仙台第二高校体育館の天井撤去工事、宮城第一高校の多目的ホール天井撤去工事のほか、石巻北高校飯野川校、亘理高校及び松島高校の外壁改修工事を行いました。</p> <p>県立高校の再編等については、栗原地区及び本吉地区の県立高校再編計画を策定・公表したほか、柴田農林高校と大河原商業高校の再編に向け、大河原地域における高校の在り方検討会議での検討を開始しました。</p> <p>学校における教務・校務を支援するシステムを導入することにより、教員の本来の業務である「生徒に関わる時間」を創出するとともに、ICTを日常的に活用することによりICT教育の拡がりを促進するため、全県立高校においてシステムを活用できる環境を整備しました。</p>	<p>被災した県立学校において施設や設備の復旧工事を急ぐ</p> <p>震災により被災した県立学校施設について応急復旧工事を早急に行い、91校中88校で復旧工事が完了しました。また、天井落下対策として、仙台第二高校講堂の天井撤去工事及び仙台第一高校武道場の天井撤去設計等を行い、外壁落下対策として加美農業高校の外壁改修工事設計を行いました。</p> <p>震災からの復旧にとどまらない教育の復興に向けた施策をより一層推進するため、宮城県教育振興審議会での審議や答申等を踏まえ、「第2期宮城県教育振興基本計画」を策定しました。</p> <p>県立高校の再編等については、大河原地域における高校の在り方検討会議を開催し報告書をまとめたほか、平成30年度の気仙沼高校と気仙沼西高校の統合に向け、本吉地区統合対象校統合準備委員会を開催しました。また、平成27年4月に開校した登米総合産業高等学校の新設学科(福祉科)をはじめ、各学科の備品等の整備を行いました。</p> <p>平成29年2月には、県立高校教育改革の具体的な取組を示す「新県立高校将来構想第3次実施計画」を策定しました。</p>	<p>次期県立高校将来構想策定に向けた検討を進める</p> <p>「県立学校施設災害復旧事業」については、被災校91校中90校で復旧工事が完了しました。また、「県立学校教育設備等災害復旧事業」として、壊滅的な被害を受けた農業高校及び気仙沼向洋高校において、校舎等の施設に必要な設備の災害復旧を行いました。</p> <p>県立高校の再編等については、平成29年2月に策定した新県立高校将来構想第3次実施計画に基づいて設置する南部地区職業教育拠点校に関して、「南部地区職業教育拠点校教育基本構想」を作成しました。また、次期県立高校将来構想策定に向けて、県立高等学校将来構想審議会に諮問を行い、検討を進めました。</p> <p>「学校運営支援統合システム整備事業」については、学校長会議等において、学校管理者に対してシステム導入の有用性を説明し、利用促進を図りました。また、ヘルプデスクを設置し、不具合や操作方法等への質問に対応することでシステムの利用を推進しました。</p>



写真:登米総合産業高等学校開校式



写真:第2期宮城県教育振興基本計画

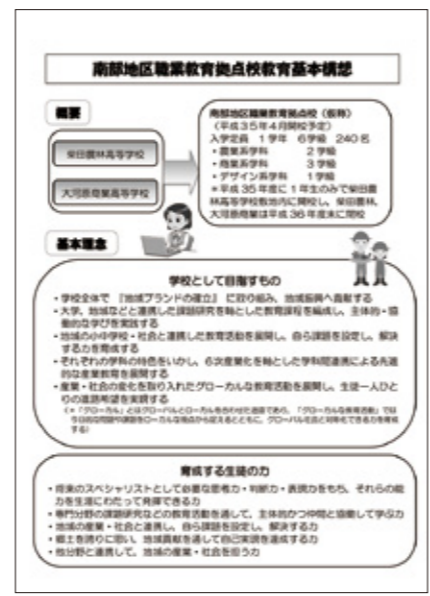


写真:南部地区職業教育拠点校教育基本構想

② 被災児童生徒等への就学支援

再生期前半(平成26・27年度)	再生期後半 平成28年度	再生期後半 平成29年度
<p>奨学金や緊急就学支援を行う 幼児児童生徒の就学機会確保</p> <p>東日本大震災みやぎ子ども育英基金事業として、生計を一にする保護者を亡くした未就学児から大学生等に支援金・奨学金を給付しました。被災児童生徒就学支援(援助)事業も継続して実施し、経済的理由によって就学等が困難になった私立の小中学校等(平成26年11校、平成27年8校)に在籍する児童生徒の保護者に対して、学用品費、通学費、修学旅行費、給食費等の緊急的な就学支援を行いました。</p> <p>引き続き被災した幼児(平成26年8,969人、平成27年3,035人)を対象に、幼稚園就園奨励事業を行った市町(平成26年21市町、平成27年17市町)に所要の経費を補助するほか、授業料等を減免(平成26年5,265人、平成27年3,918人)した私立学校設置者、県立専修学校(平成26年22人2校、平成27年24人2校)に対して補助を行いました。</p> <p>また、震災を起因とした経済的理由により修学が困難となった生徒を対象に被災生徒奨学金の貸付も継続して行いました。</p>	<p>学用品費等の必要な就学援助を実施 就学困難児童へ奨学金の貸付も</p> <p>震災により被災し、就学困難となった児童または生徒に対し、学用品費等の必要な就学援助を実施し、33市町村(対象児童生徒数7,222人)を支援しました。また、私立の小中学校等11校に在籍する児童生徒の保護者に対しても、就学援助を行いました。震災により生計を一にする保護者を亡くした未就学児から大学生等に、国内外から寄せられた寄付金を基金に積み立て、月額金(給付額157,280千円)や一時金(給付額57,100千円)を支援金・奨学金として支給しました。</p> <p>被災した幼児を対象に、幼稚園就園奨励事業を行った16市町村に対し、所要の経費を補助しました(対象幼児数2,659人)。</p> <p>経済的理由から修学が困難となった高校生に奨学資金の貸付を行いました(従来型奨学資金貸付=貸付者数1,497人、貸付金額449,150千円)。また、震災を起因とした経済的理由により修学が困難となった生徒に被災生徒奨学資金の貸付を行いました(被災型奨学資金貸付=貸付者数4,729人、貸付金額1,134,520千円)。</p> <p>また、3,086人分の授業料等を免除した私立学校設置者に対して補助を行い、生徒等の修学を支援しました。</p>	<p>未就学児から大学生まで 被災児童生徒へ経済支援を継続</p> <p>震災により被災し、就学困難となった児童または生徒に対し、学用品費等の必要な就学援助を実施し、31市町村を支援しました(対象児童生徒数6,902人)。また、私立の小中学校等11校に在籍する児童生徒の保護者に対して就学を援助しました。</p> <p>「東日本大震災みやぎ子ども育英基金事業」においては、震災で保護者を亡くした子どもたちの修学等支援として、月額金(給付額144,740千円)、一時金(給付額120,700千円)を給付しました。</p> <p>被災した幼児の保護者を対象に幼稚園就園奨励事業を行った12市町村に対し、所要の経費を補助しました(対象幼児数2,476人)。</p> <p>「高等学校等育英奨学資金貸付事業」として、従来型奨学資金貸付(貸付者数1,278人、貸付金額387,418千円)、被災型奨学資金貸付(貸付者数4,538人、貸付金額1,088,780千円)を行いました。</p> <p>また、2,548人分の授業料等を免除した私立学校設置者に対して補助を行い、生徒等の修学を支援しました。</p>



写真:奨学金を受けた方々からのメッセージ集



写真:東日本大震災みやぎ子ども育英基金事業

3 児童生徒等の心のケア

再生期前半(平成26・27年度)

スクールカウンセラーなどを配置し
安定した学校生活を支援

学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図るため、全公立中学校139校にスクールカウンセラーを配置しました。仙台市を除く34市町村に広域カウンセラーを派遣し、域内の小学校の相談支援等に対応しました。他県臨床心理士会から派遣された臨床心理士を被災地域の学校を中心に派遣しました。

また、特に震災による心の傷が癒えず、様々な環境の変化に適応できない児童生徒に対応して心のケアを行うため、相談体制を強化するため、「不登校・発達支援相談室」を県総合教育センターに置き、電話相談及び来所相談に対応しました(電話相談件数1,346件、来所相談件数881件(平成27年度))。「不登校・発達支援相談室」での対応時間以外については、「24時間いじめ相談ダイヤル」により対応しました(相談件数505件(平成27年度))。

再生期後半 平成28年度

いじめ・不登校対策や
総合教育相談事業にも注力

引き続き、全公立中学校139校にスクールカウンセラーを配置したほか、仙台市を除く34市町村34市町村に広域カウンセラーを派遣するなどし、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図りました。また、全県立高校(73校)にスクールカウンセラーを配置するほか、スクールソーシャルワーカー15人を学校のニーズに合せ、23校に配置しました。加えて配置校以外の学校の要請に応じた派遣を行いました。

いじめ・不登校対策として、地域ネットワークセンターに訪問指導員51人を配置し、不登校児童生徒及びその保護者を対象に、訪問指導(学習支援含む)を行いました。また、スクールソーシャルワーカーを28市町に延べ50人、心のケア支援員を49校に50人(小学校22校に22人、中学校27校に28人)を配置しました。東部教育事務所内に児童生徒の心のサポート班を新設し、心のケア・いじめ・不登校等の学校課題への支援や保護者への直接支援を行いました。

県総合教育センターに「不登校・発達支援相談室」を置き、相談に対応しました(電話相談件数1,557件、来所相談件数932件)。相談室の対応時間以外には、「24時間子供SOSダイヤル」(相談件数1,458件)にて対応しました。



写真:24時間子供SOSダイヤルカード

再生期後半 平成29年度

継続した児童生徒の心のケアと
いじめ・不登校対策の実施

全公立中学校137校にスクールカウンセラーを配置し、また、仙台市を除く34市町村に広域カウンセラーを派遣することで、域内の小学校の相談支援に対応しました。さらに、臨床心理士を被災地域の学校を中心に派遣しました。

また、引き続き、全県立高校(73校)にスクールカウンセラーを配置するほか、スクールソーシャルワーカー14人を学校のニーズに合せ、30校に配置しました。加えて配置校以外の学校の要請に応じた派遣を行いました。

いじめ・不登校対策として、地域ネットワークセンターに訪問指導員53人を配置し、不登校児童生徒及びその保護者を対象に訪問指導(学習支援含む)を行ったほか、スクールソーシャルワーカーを32市町に延べ59人配置するほか、心のケア支援員を50校に50人配置し、児童生徒や家庭、学校へ多様な支援を行いました。

また、引き続き、「不登校・発達支援相談室」(電話相談件数1,447件、来所相談件数936件)や「24時間子供SOSダイヤル」(相談件数913件)を活用し、精神科医や臨床心理士による教育相談を実施しました。



写真:スクールカウンセラー活用の手引き

4 防災教育の充実

再生期前半(平成26・27年度)

防災教育・防災管理体制の充実と
実践研究の推進

県内の全公立学校に防災主任を配置し、県内全市町村の地域拠点となる小中学校80校に防災担当主幹教諭を配置するほか、防災教育の充実と防災等に関わる対応能力強化を目的とした研修を行い、地域防災コーディネーターを通じた防災教育ならびに防災訓練の推進を図りました。防災主任・防災担当主幹教諭配置事業は継続され、防災担当主幹教諭には県防災指導員養成講習の受講を義務付けました。

また、防災教育・防災管理体制の充実を図るため、「みやぎ防災教育絵本『みんなえがおで』園児用」及び「みやぎ防災教育副読本『未来への絆』小中学生用、高校生用」を作成し、県内全ての幼稚園、小学校、中学校、高等学校に配布しました。さらに、「圏域(地域)防災教育推進ネットワーク会議」を立ち上げ、関係機関相互の顔の見える関係を構築し、防災教育の推進及び防災体制の強化を図ることができました。みやぎ防災教育推進協力校において実践研究を進めたことにより、地域連携の組織づくりの立ち上げや副読本を活用した防災教育のカリキュラムを構築することができました。



写真:多賀城高校 世界防災フォーラムで発表の様子



写真:防災教育を中心とした学校安全フォーラム会場の様子

再生期後半 平成28年度

防災教育を担う人づくりのため
多賀城高校に災害科学科を新設

大震災から学んだ教訓を確実に次世代に伝承するとともに、将来国内外で発生する災害から多くの命とくらしを守ることでできる人材を育成するため、平成28年4月に多賀城高校に災害科学科を設置し、大学や研究機関等と連携、体験的・実践的な授業等を実施しました。

震災の記憶を後世に伝える仕組みを作るとともに、自然災害に対する危機意識を高め、学校教育における防災教育等の充実を目的に、県内全公立学校に防災主任を配置したほか防災主幹教諭を改め、震災にとどまらず総合的な学校安全、いじめ・不登校対策推進に対して中心的な役割を担う安全担当主幹教諭を、県内全市町村の小中学校80校に配置しました。

また、防災教育・防災管理体制の一層の充実を図るため、「みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議」において取組上の課題や方策等について協議・検討しました。また、みやぎ防災教育推進協力校において、実践研究を進め、防災教育のカリキュラムを構築し、その成果を発信しました。



写真:みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議の様子



写真:みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議の様子

再生期後半 平成29年度

今後5年間の学校安全推進に係る
「みやぎ学校安全推進計画」を策定

「みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議」において、今後5年間の学校安全推進に係る施策の基本的な方向と具体的な方策を明らかにした「みやぎ学校安全推進計画」を策定しました。平成27年度から開催している「防災教育を中心とした学校安全フォーラム」において、研究機関、教育実践機関の取組について学校関係者の理解を深めました。

また、各学校の今後の災害への備えとして、震災の教訓から、事前の体制整備及び学校を再開する手順等をまとめた学校再開ハンドブックや児童向けの本を作成し、防災教育・防災管理体制の充実を図りました。

さらに、前年度に引き続き、県内全ての公立学校に防災主任を配置したほか、県内全市町村の小中学校75校に安全担当主幹教諭を配置しました。各種会議や策定された計画等を受け、安全・防災教育の推進が図られ、児童・生徒の意識が高まったほか、地域と連携した防災訓練の実施など実効性のある取組が展開されました。



写真:みやぎ学校安全推進計画

教育

第6節

第2項：家庭・地域の教育力の再構築

再生期後半における取組のポイント

① 地域全体で子どもを育てる体制の整備

- 子どもたちを育む体験活動の充実
- 基本的生活習慣の定着の促進

② 地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進

- 「みやぎ学校安全基本指針」に基づく安全教育の推進と地域と連携した学校安全体制の強化
- 防災を通じた学校と地域の連携・交流の促進

5 「志教育」の推進

再生期前半(平成26・27年度)

より良い生き方の実現を目指し
意欲的に取り組む姿勢を育む

児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進するため、「志教育フォーラム2014」、「みやぎ高校生フォーラム」、「志教育フォーラム2015」の開催等を通じて「志教育」の普及啓発を図るとともに、児童生徒が先人の生き方や考え方について学ぶ「みやぎの先人集・未来への架け橋」の朗読DVDや教師用指導資料の作成・配布を行うほか、活用を促す実践事例紹介リーフレットも作成・配布しました。

また、小中学校学力向上推進事業の一環として、県内外の大学生等が被災地における児童生徒の放課後や週末及び長期休業期間等の学習支援を行う「学び支援コーディネーター等配置事業」を継続して実施し、児童生徒の学びの機会を確保するとともに、学習習慣の形成を図りました。平成26年度は26市町村で実施し、延べ152,855人の小・中学生が参加し、平成27年度は27市町村で実施し、参加者は延べ16万人を超えました。

再生期後半 平成28年度

児童生徒の学びの機会の確保と
学習習慣の形成

「志教育支援事業」として、志教育推進会議を年3回開催し、必要な指導助言を行ったほか、志教育推進地区を指定し、事例発表会を開催しました。また、「志教育フォーラム2016～志が未来をひらく～」を開催し、志教育の理念の普及を図りました。

高等学校においては、研究指定校の指定を行うほか、みやぎ高校生フォーラムの開催やマナーアップキャンペーン、みやぎ高校生地域貢献推進事業、魅力ある県立高校づくり支援事業を実施し、特色ある県立高校づくりに取り組みました。

震災を踏まえ、被災地のコミュニティの再生を目指すとともに学ぶことの意義を再確認させながら、学習習慣の形成を図るため、学び支援コーディネーター等配置事業を25市町村で実施し、延べ154,695人の小・中学生が参加するとともに、延べ17,998人の支援員が学習支援等に当たったほか、県内7地区の研究指定校が児童生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させる研究実践に取り組み、公開研究会を開催して成果の普及を図りました。

また、本県の復興に向けて、学ぶことの意義を実感させながら「確かな学力向上」を図るため、みやぎ学力状況調査や教育課程実施状況調査、公開授業を実施するほか、医師を志す高校生支援事業、理系人材育成支援事業、教師を志す高校生支援事業等を実施しました。



写真：マナーアップキャンペーンの様子

再生期後半 平成29年度

「みやぎの志教育」の理念の
更なる普及を図る

「志教育フォーラム2017～志が未来をひらく～」や道徳授業づくり研修会、人権教育研修会を開催し、志教育の理念の普及を図りました。また、「みやぎの先人集第2集『未来への架け橋』」を作成し、県内公立小中学校、関係機関に配布しました。

また引き続き、みやぎ高校生フォーラム、マナーアップキャンペーン、マナーアップフォーラム等を開催し、高等学校における「志教育」を推進しました。

「小中学校学力向上推進事業」においては、県内6校の研究指定校にて公開研究会により成果の普及を図るなどし、教員の教科指導力の向上に努めるほか、学び支援コーディネーター等配置事業を25市町村で実施し、延べ約17万人の小・中学生が参加するとともに、延べ約1.8万人の支援員が学習支援等に当たりました。児童生徒の学習習慣の定着や学習意欲の向上にも成果を上げています。

また、「高等学校学力向上推進事業」においては、引き続き医師や教師を志す生徒など、高い志をもった生徒の希望進路の達成に向けた支援等を行いました。



写真：志教育フォーラム2017～志が未来をひらく～チラシ



写真：みやぎの先人集第2集「未来への架け橋」

① 地域全体で子どもを育てる体制の整備

再生期前半(平成26・27年度)

多彩な取組で協働環境を醸成
協働教育プラットフォームの範囲拡大へ

協働教育に関する研修会、コーディネーター養成研修会、地域活動支援指導者等養成研修会、子育てサポーター・リーダー養成や家庭教育に関する研修会、協働教育ネットワーク研修会等を実施し、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくりを推進しました。協働教育推進功績表彰、協働教育実践市町村訪問、ホームページでの情報発信、自然の体験活動モデル事業(学ぶ土台づくり)等を実施し、協働教育の普及・推進に努めました。市町村委託事業として、協働教育プラットフォーム事業を展開し、コーディネーター等による地域の学びの場を提供しました。協働教育プラットフォーム事業の委託範囲を大学・非営利特定法人等にまで広げ、平成28年度の実施に向けて委託事業者を募集しました。

震災以前から継続して取り組んできた基本的な生活習慣定着促進事業においては、みやぎっ子ルルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し、みやぎっ子ルルブルフォーラムやルルブル親子スポーツフェスタ、ルルブル挑戦事業等、多彩な催しを実施し、子どもたちの基本的な生活習慣の定着促進に努めました。

幼児期における「学ぶ土台づくり」の大切さや重要性に関する啓発と家庭における親の学びを支援するため、「学ぶ土台づくり」圏域別親の学び研修会の開催や「学ぶ土台づくり」研修会の開催等を実施しました。



写真:平成26年度 子育てサポーター・リーダー 養成講座



写真:ルルブル親子スポーツフェスタ

再生期後半 平成28年度

家庭・地域・学校が協働して
子どもを育てる仕組みづくりを実践

協働教育プラットフォーム事業や、子育てサポーター養成のための講座・研修会を実施し、地域が協働して子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進し、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図りました。さらに、父親の家庭教育参画支援事業、宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」派遣事業、学ぶ土台づくり「自然体験活動」等を通じ、家庭の教育力の向上を図りました。これにより、各市町村において協働教育推進組織が整備され、地域全体で子どもを育てる気運が高まりました。

震災以降、規則正しい生活習慣や外遊びの重要性がますます高まっていることから、みやぎっ子ルルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し、社会総がかりで幼児及び児童生徒の基本的な生活習慣の定着促進に向けた取組を推進しました。具体的には、みやぎっ子ルルブルフォーラムやルルブル親子スポーツフェスタの開催、ルルブルロックンロール教室の実施、ルルブル通信発行、基本的な生活習慣定着パンフレットの増刷・配布等を行いました。



写真:平成28年度 親の学びのプログラム



写真:みやぎっ子ルルブルフォーラム川島隆太教授講演

再生期後半 平成29年度

子育てサポーターが増加し
地域による家庭教育支援が進む

「協働教育推進総合事業」として、引き続き、地域学校協働活動推進事業、教育応援団事業、協働教育コーディネーター研修会、地域連携担当者研修会、地域活動指導者養成講座、協働教育研修会、「みやぎ教育応援団」情報交流会等を実施したのに加え、新たに放課後子ども教室推進事業を活動に組み入れ、地域と学校が連携・協働した活動を一体的に進めました。

近年、都市化や核家族化、地縁的つながりの希薄化を背景として、家庭教育が困難になっていることから、震災後の多様な課題を抱える地域社会において、家庭教育に関する相談等に応じる支援者の育成や家庭教育支援チーム設置の普及を図り、これらの活用によって家庭教育に係る情報や学習機会の提供を推進するなど、家庭教育支援の充実と振興を図るため、子育てサポーター養成講座や子育てサポーター・リーダー養成講座、宮城県家庭教育支援チーム研修会、父親の家庭教育参画支援事業、学ぶ土台づくり「自然体験活動」等を開催し、家庭教育支援の充実と振興を図りました。その結果、各市町村において、子育てサポーター増加や家庭教育支援チームの設置に向けた動きが見られ、身近な地域で家庭教育支援を行う気運が高まりました。

幼児教育の充実に向けた取組を一層推進するため、「学ぶ土台づくり」推進連絡会議において家庭・地域社会・教育現場・行政等様々な立場から意見を聴取し、平成30年3月に「第3期『学ぶ土台づくり』推進計画」を策定しました。



写真:中学生 平成29年度 親になるための準備のプログラム

② 地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進

再生期前半(平成26・27年度)

地域と連携した取組の支援
登校支援事業を継続実施

県内全ての公立学校に防災主任を、県内全市町村の小中学校80校に防災担当主幹教諭を配置し、防災教育の推進、意識向上を図るとともに、地域と連携した防災訓練など実効性のある取組を支援しました。公立小中学校及び県立学校における防災教育等の推進的役割を担う人材を養成するため、防災主任を対象とした研修や、防災教育における地域連携を推進するため、防災担当主幹教諭を対象とした研修を継続して開催、支援を行いました。

県内7ブロック及び県立学校を協力校として、みやぎ防災教育推進協力校事業を実施し、地域関係機関・団体等及びPTAとの連携のための実践研究を進めたことにより、地域連携の組織づくりの立ち上げやみやぎ防災教育副読本を活用した防災教育のカリキュラムを構築することができました。

継続して、登校支援ネットワークの構築を推進したほか各地における防犯・安全委員会等の強化により、地方自治体、地域住民、家庭、学校が一体となった防災訓練の実施・支援、訓練後の課題共有、危険箇所の確認等も実施しました。また、スクールガード・リーダー(地域学校安全指導員)の養成講習を実施し、地域における防犯意識・知識の向上に努めました。

再生期後半 平成28年度

安全・安心な学校生活のため
防災教育の一層の充実に努める

引き続き、県内全ての公立学校に防災主任を配置したほか、県内全市町村の小中学校80校に総合的な学校安全、いじめ・不登校対策推進にかかる地域の学校の中心的な役割を担う安全担当主幹教諭を配置しました。

また、子どもたちの学校生活が安全・安心の下に構築されるように、スクールガード養成講習会や、公立学校の安全教育担当者を対象に学校安全教育指導者研修会を開催しました。防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業(委託事業)については、大崎市が新たに受託し、石巻市、柴田町と合せ県内3市町においての実施となりました。

「みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議」において、防災教育をはじめ、総合的な安全教育の推進に向け、取組上の課題や方策等を協議・検討しました。また、児童・生徒の「命」を脅かす要因が多岐にわたる状況がそれまでも増して散見されるようになったことから、「圏域(地域)防災教育推進ネットワーク会議」を「圏域(地域)安全教育総合推進ネットワーク会議」に改めて、地域特性を活かした防災教育の推進及び防災管理体制の強化について情報共有を図りました。さらに、みやぎ防災教育推進協力校において実践研究を進め、その成果を発信し、「防災教育を中心とした学校安全フォーラム」により、研究機関、教育実践機関の取組について理解を深めました。

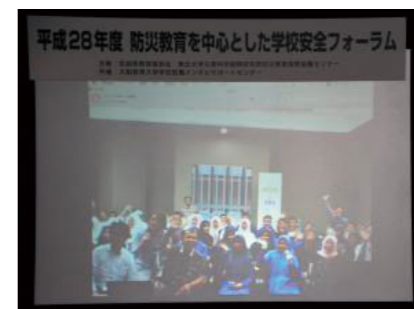


写真:学校安全フォーラムの様子

再生期後半 平成29年度

震災の教訓をまとめた
学校再開ハンドブックを作成

引き続き県内全ての公立学校に防災主任を配置したほか、県内全市町村の小中学校75校に安全担当主幹教諭を配置しました。この結果、安全・防災教育の推進がよりいっそう図られ、児童・生徒の意識が高まったほか、地域と連携した防災訓練など実効性のある取組が各方面で展開されました。

また、スクールガード養成講習会の開催(10会場・366人参加)、公立学校の安全教育担当者を対象とした学校安全教育指導者研修会の開催(7会場・588人参加)を通じ、安全教育の3領域(災害安全、交通安全、生活安全)を相互に関連づけた安全教育の充実と安全管理体制の整備に取り組みしました。

引き続き「防災教育推進事業」を推進しました。「みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議」において、今後5年間の学校安全推進に係る施策の基本的な方向と具体的な方策を明らかにした「みやぎ学校安全推進計画」を策定するとともに、各学校の今後の災害への備えとして、震災の教訓をまとめた「学校再開ハンドブック」を作成しました。また、みやぎ防災教育副読本を基に、震災の厳しい教訓を語り継ぐとともに、防災意識の向上に活かすための児童向けの本を作成しました。



写真:学校再開ハンドブック

第6節

教育

第3項：生涯学習・文化・スポーツ活動の充実

再生期後半における取組のポイント

① 社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進

- 社会教育施設の復旧・再建と生涯学習活動の支援
- 震災関連資料の適切な保存と利活用の推進
- 県民誰もが身近に運動やスポーツを楽しむことができる環境の整備
- 児童生徒の体力・運動能力の向上とトップアスリートの育成

② 被災文化財の修理・修復と地域文化の振興

- 文化財の修理・修復の継続
- 地域に根差した文化芸術活動の振興

① 社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進

再生期前半(平成26・27年度)

再生期後半

平成28年度

再生期後半

平成29年度

「宮城県松島自然の家」の復旧推進
「東日本大震災アーカイブ宮城」の開設

被災した県立社会教育施設を復旧するとともに、市町村の公民館等の社会教育施設の再建、復旧支援を継続実施しました。全壊した「宮城県志津川自然の家」の艇庫の復旧工事が平成27年3月に完了しました。同じく津波によって壊滅的被害があった「宮城県松島自然の家」は、移転候補地を平成28年3月に閉校した東松島市立宮戸小学校及びその周辺地とし、平成29年度の野外活動フィールドの再開、平成31年度の全面再開に向けた準備を継続して進めました。

「総合型地域スポーツクラブ」の設立・運営を支援し、県民の誰もが安全にスポーツを「する」「みる」「支える」ことができるよう、学校体育の充実から、働く世代の日常生活における身体活動の奨励、国際的なスポーツ大会・国体等で活躍できる人材の育成まで、様々な面で「スポーツを通して活力と絆のあるみやぎを創ろう」の実現に向けた事業を展開しました。

震災に関する記憶の風化防止と防災・減災対策や防災教育等に関する活用を図ることを目的に、宮城県図書館では県内市町村との連携強化を図りながら、震災関連資料の収集を進めるとともに、市販の資料についても広く網羅的に収集を行いました。さらに、「東日本大震災文庫」の充実に努め、図書3,714冊、視聴覚資料78点を「東日本大震災文庫」として公開したほか、震災関連資料のデジタル化及びWEB上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を平成27年6月15日に開設しました。

「宮城県松島自然の家」
野外活動フィールドの先行再開に向けて

津波で甚大な被害を受けた県立社会教育施設のうち、1施設を除く10施設の復旧が完了しています。残る1施設の「宮城県松島自然の家」は、野外活動フィールドの平成29年度からの供用に向け、整備を進めました。

震災の教訓を後世に伝えるため、県内市町村との連携強化を図りながら、広く網羅的に震災関連資料を収集するとともに、宮城県図書館内「東日本大震災文庫」として広く県民に公開するほか、「東日本大震災アーカイブ宮城」の公開も行いました。

全ての県民の健康増進と活力維持を図り、誰もがスポーツに親しめるよう、みやぎ広域スポーツセンターの機能を充実させ、「総合型地域スポーツクラブ」の設立・運営を支援しました。

外部指導者379人を派遣し、運動部活動の充実と教員の指導力向上を図りました。また、文科省の「運動部活動の工夫・改善支援事業」を活用し、地域と連携した部活動の在り方について研究実践を進めました。

本県のスポーツ推進計画(前期：平成25～29年度)に基づき、「国民体育大会の総合順位10位台の維持」を目標に掲げ、競技スポーツ選手の競技力向上を支援しました。

平成29年度南東北インターハイに向け、長沼ボート場のワイヤー交換工事等の整備を行いました。



写真：宮城県スポーツ推進計画

2020年東京オリンピック・パラリンピック
開催に向けた施設整備

震災で被災した県立社会教育施設について、残る1施設である「宮城県松島自然の家」は、野外活動フィールドが平成29年6月に供用を開始しました。本館・宿泊棟・体育館等は、平成32年度に完了予定です。

引き続き、震災関連資料の収集を進めるほか、「東日本大震災アーカイブ宮城」を公開し、様々な主体による利活用支援を行いました。

「広域スポーツセンター事業」においては、「総合型地域スポーツクラブ」の設立・運営に向けた取組を支援し、23市町・50クラブが活動を展開しています。スポーツクラブ未設置である12市町村のうち、東松島市、大河原町で設立に向けた動きがあり、支援を行いました。

「運動部活動地域連携促進事業」においては、外部指導者325人を派遣し、被災した4高等学校の運動部活動にかかる移動費及び施設使用料を支援しました。

「スポーツ選手強化対策事業」として、競技団体が実施する強化事業の調査・分析を進め、競技力向上対策の方向性を決めました。

平成30年カヌー競技の東北総体の開催に向け、鳴瀬川カヌーレーシング競技場の浚渫工事を実施したほか、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、宮城スタジアムの芝面改修事業に着手しました。



写真：鳴瀬川カヌーレーシング競技場

2 被災文化財の修理・修復と地域文化の振興

再生期前半(平成26・27年度)

被災文化財の再生と伝統芸能の再興に向けた支援

被災した文化財について、平成26年度は国指定文化財3件、県指定文化財1件、平成27年度は県指定文化財1件の修復費用に対する補助を行い、洞口水住宅(名取市)、旧有壁宿本陣(栗原市)、華足寺客殿及び山門(登米市)の修理が完了しました。また、上記のほか、震災復興基金による補助を行い、平成26～27年度で天雄寺観音堂(石巻市)や正円寺木造愛宕尊騎馬像・菩薩立像(仙台市)等の市町村指定文化財、角星店舗(気仙沼市)等の国登録文化財の修理が完了しました。さらに、被災博物館等の再興支援については、復旧期から平成27年度までに65施設の29事業を実施するとともに、復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査も継続し、12市町112遺跡について試掘調査等を実施しました。

被災市町村等の公共施設等にアーティストを派遣し、地域住民が身近に文化芸術に触れあえる音楽、美術、舞台等の少人数・体験型事業を実施し、延べ100万人以上が参加(来場)しました。また沿岸部において再興を果たした伝統芸能の発表の場を提供しました。

慶長遣欧使節船が石巻市月浦を出帆して400年の節目を迎えた記念事業として、「イタリアフェスティバル」等を開催し、歴史的偉業を国内外に広く発信しました。



写真:男山本店店舗(気仙沼市)

再生期後半

平成28年度

7市町25遺跡について埋蔵文化財の試掘調査等を実施

震災に係る個人住宅・零細企業・中小企業等の建設事業、市町の復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査のうち、高台移転・道路改良・ほ場整備等の復興事業と関わりがある7市町25遺跡について、埋蔵文化財の分布・試掘調査等を迅速に実施し、埋蔵文化財保護と事業の迅速化の両立を図ることができました。

被災した文化財の復旧は、国登録文化財の男山本店店舗(気仙沼市)等2件について震災復興基金による補助を行いました。

被災博物館等の再興支援は、5施設5事業を実施し、石巻文化センターや青葉城資料展示館の資料修復が完了しました。

県民に対して、優れた文化芸術の鑑賞と発表の機会を広く提供するとともに、被災市町等の学校や公共施設、福祉施設等に重点的にアーティストを派遣し、子どもたちを中心に地域住民が身近に文化芸術に触れ合うことのできる少人数・体験型の事業を開催しました。音楽アウトリーチ事業や美術・舞台ワークショップ、みやぎ芸術銀河作品展等を実施し、多くの県民が文化芸術に親しみ、活動のスキルアップなどにつながりました。

第2期宮城県文化芸術振興ビジョンの重点取組である「文化芸術の力を活用した震災からの心の復興」を推進するため、石巻市でフォーラムを開催したほか、活動団体等への補助や地域芸能等再興支援を行いました。



写真:「文化芸術の力による心の復興フォーラム」
郷土芸能体験ワークショップ「シシフリ」の風景

再生期後半

平成29年度

子どもたちを中心に地域住民が文化芸術に触れ合う場を創出

引き続き、9市町42遺跡について試掘調査等を迅速に実施しました。調査の結果、遺構等が発見されなかった遺跡については事業着手可とし、また、遺構等が発見された遺跡については事業者と事業計画について再調整し、埋蔵文化財保護と事業の迅速化の両立を図ることができました。

被災した文化財の復旧は、国登録文化財の千田家住宅主屋・石蔵・土蔵(気仙沼市)等2件について震災復興基金による補助を行い、このうち武山米店店舗及び主屋(気仙沼市)の修理が完了しました。

被災博物館等の再興支援は、4施設4事業を実施し、奥松島縄文村歴史資料館の資料修復が完了しました。

本年度も「みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業」を実施しました。ワークショップや作品展を行ったほか、学校や公共施設、福祉施設等にアーティストを派遣し、子どもや地域住民が身近に文化芸術に触れることのできる機会を提供しました。

文化芸術の力を活用し、震災からの心の復興を図るため、南三陸町立志津川小学校で地域芸能アウトリーチを行ったほか、活動団体への補助や地域芸能等再興支援を行いました。

産学官連携のもと、多様なジャンルの芸術家等と地域住民により行われた、アートと音楽と食の総合芸術祭「リボンアート・フェスティバル2017」を支援しました。平成29年7月22日～9月10日の51日間にわたり、牡鹿半島、石巻市中心部、松島湾を会場に実施し、来場者26万人を数えました。



写真:リボンアート・フェスティバル2017